2022年５月12日

各　位

会 社 名　　ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名　　代 表 取 締 役 社 長　西村　幸浩
（コード番号3107　東証 プライム市場）
問合せ先　　法務コンプライアンス室長　貞方　一郎
（TEL　06－6281－2325）

# 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
## （会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2022年５月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

１．自己株式の取得を行う理由

中期経営計画における株主還元策の一環として、資本効率および株主価値の向上を図るため、自己株式を取得するものです。

２．取得に係る事項の内容

| | | |
|---|---|---|
| （１） | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （２） | 取得し得る株式の総数 | 2,400,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.52%） |
| （３） | 株式の取得価額の総額 | 3,000,000,000円（上限） |
| （４） | 取得期間 | 2022年５月13日～2022年10月31日 |
| （５） | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

以上